・浦河生コンクリート株式会社

（代表取締役　南　修 様　　※調印者は、常務取締役　西谷内　龍司 様）

「地域の企業として、災害時に消防活動の一助となることができればとの思いから、今回の協定締結に至りました。

　当社が有する設備や人員を活用し、消防用水の供給・搬送を通じて、地域の安全・安心の確保に協力してまいります。

　今回の協定を契機として、日高東部消防組合との連携をさらに深め、地域防災への貢献に努めていきたいと思います。」

浦河生コンクリート株式会社　　常務取締役　西谷内　龍司

・日高東部消防組合（消防長　向井道一）

「このたび、浦河生コンクリート株式会社様と「災害時における消防用水の搬送等に関する協定」を締結できたことを、大変心強く感じております。

　火災等の災害現場では、消火活動に必要な消防用水を確保することが重要となります。特に大規模な林野火災や広範囲にわたる災害が発生した場合には、通常の消防水利だけでは十分に対応できない状況も想定されます。

　今回の協定により、浦河生コンクリート株式会社様の協力を得て、必要な場合に消防用水の供給・搬送について協力いただける体制が整うことは、当消防組合管内の消防活動を支える上で大きな意義があります。

　今後も地域の事業者や関係機関との連携を一層深め、災害に備えた体制の充実を図り、地域住民の安心・安全を守るため、消防体制の強化に努めてまいります。」

日高東部消防組合　消防長　向井　道一









「災害時における消防用水の搬送等に関する協定」締結式
浦河生コンクリート株式会社　・　日高東部消防組合